３月28日（木）　午後１時～
開通！寄居スマートＩＣ（下り線のみ）

第５回寄居スマートＩＣ地区協議会を開催

２月、第５回寄居スマートＩＣ地区協議会※1を開催しました。

地区協議会では、工事が進んでいる下り線において、案内標識などの整備が完了するため、開通日を「３月28日㈭　午後１時」にすることとなりました。

また、上り線については、引き続き用地取得が難航している状況であり、開通の見通しが立った時点で改めて報告することとなりました。

３月28日㈭　午後１時から下り線のみご利用が可能となります。

利用できる車種＝ＥＴＣ車載器※2を搭載した全車種

利　用　時　間＝24時間

利　用　形　態＝一旦停止型（必ず一旦停止して、指示に従ってください）

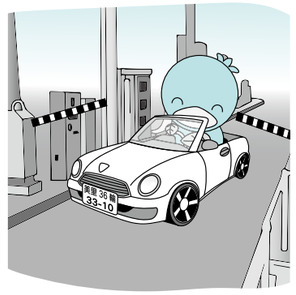

下り線のみ利用とは…

●●●●●●●●●●●●　下り線に乗る（新潟方面に行く）

▬ ▬ ▬ ▬ ▬　下り線から降りる（東京方面から帰ってくる）

※東京方面に向かうためのご利用はできません

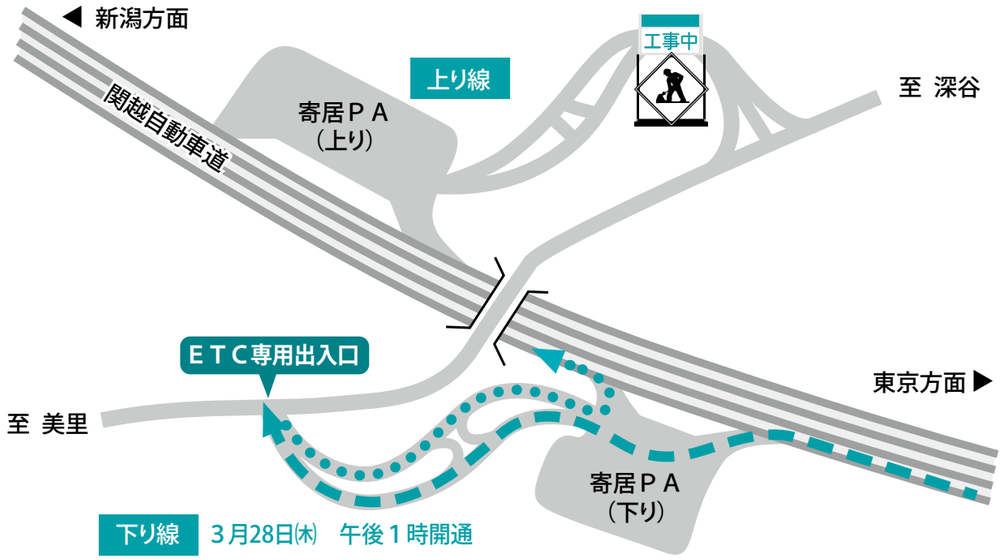

※１　地区協議会

国のスマートIC制度実施要綱に基づき設置されるもので、市町、県、国、高速道路㈱、学識経験者などにより構成されます。地区協議会では、スマートICおよび周辺道路の安全性や整備方法、管理・運営方法などを検討・調整するとともに、供用後も継続して、管理・運営方法などについて定期的にフォローアップします。

※２　ＥＴＣ車載器

ＥＴＣシステム（高速道路や有料道路の通行料金を自動で徴収、あるいは支払うためのシステム）を利用するために車に取り付ける機器。

なお、ＥＴＣシステムの利用には車載器にＥＴＣカードをセットする必要があります。

問合せ＝寄居スマートＩＣ地区協議会事務局（建設水道課内）　☎76-5134

防災行政無線のデジタル化について（お知らせ）

町では、地震、風水害および土砂災害などの災害が発生することが想定され、災害発生時に、町民の皆さまの生命財産を守るため、様々な防災対策を行っています。その中で、防災行政無線は、多くの町民の皆さまに情報を一斉にお伝えすることができる有効な手段となっています。

現在使用している防災行政無線設備（アナログ方式）は、平成15年に整備したものであり、更新の時期を迎えていることからデジタル方式に変更し、町民の皆さまに、より確かな情報が伝わるよう整備することとなりました。

１．デジタル化により変わること

○音質の改善

雑音が低減され放送の音質が良くなります。

音声合成システムにより、誰でも聞き取りやすい明瞭な音声となります。

○情報伝達手段の多様化

現在の屋外放送塔、戸別受信機からの放送の他、「登録制メール」「緊急速報メール」「美里町ホームページ」から放送の内容を取得できます。

○屋外放送塔スピーカーの見直し

既設の屋外放送塔のスピーカーの向き、種類、個数などを見直し難聴地域の解消を図る他、行政区単位の放送が出来るようになります。

２．スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成32年 1月	2月	3月
無線装置工事														
屋外拡声子局						全町内39局の整備工事								
戸別受信機	申請受付							各家庭・事業所に順次設置						
無線方式	アナログ方式							デジタル方式・アナログ方式併用						

※屋外拡声子局、戸別受信機の整備後、無線方式を完全デジタル化しアナログ方式を廃止します。

３．町民の皆さまへのお願い

○「戸別受信機設置申請書」の提出

現在使用しているアナログ方式の戸別受信機は防災行政無線のデジタル化後には使用できなくなります。

新たにデジタル方式の戸別受信機の貸与を希望されるかたは、「戸別受信機設置申請書」に必要事項を記入し貸与の申請をお願いします。

【各家庭】

「戸別受信機設置申請書」が毎戸配布されています。各行政区の指定した方法で提出してください。

【事業所】【毎戸配布が届かなかった家庭】

役場総務税務課窓口または町ホームページから「戸別受信機設置申請書」を入手し、直接総務税務課　総務係窓口に提出してください。

○戸別受信機の設置（９月頃から順次）

各家庭・事業所に設置業者が訪問し、受信調整を行った後設置します。受信状態が悪い場合は、必ず外部アンテナを設置し受信できる状態にする必要があります。

併せて、これまでのアナログ戸別受信機の回収を同時に行います。

○登録制メールの受信設定（９月頃を予定）

新たな機能として、スマートフォンや携帯電話に防災行政無線の放送内容を文字配信することができます。

※各個人のスマートフォン、携帯電話で受信登録作業が必要となります。

※登録制メールの登録方法は、サービス開始前に改めて広報みさとなどでお知らせします。

※登録制メールの受信登録をした場合、戸別受信機が無くても放送内容と同じ内容がメール配信されます。

問合せ＝総務税務課　総務係　☎76-1115